

(公印省略)

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 7 日

保護者 各位

うきは市長 高木 典雄
(福祉事務所 保育所係)

緊急事態宣言の延長にかかる保育所等の
登園自粛要請期間の延長について

日頃より、うきは市保育行政にご協力をいただきありがとうございます。

令和 2 年 4 月 7 日に発出された緊急事態宣言を受け、うきは市においても、感染予防のため保育所等の登園自粛のお願いをしているところです。

令和 2 年 5 月 4 日に緊急事態宣言の延長が決定され、その期間が 5 月 31 日まで延長されました。

これにより登園自粛要請期間を令和 2 年 5 月 31 日(日)まで延長いたします。

保護者のみなさまには、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためご不便をおかけしておりますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

うきは市役所
福祉事務所 保育所係
0943-75-4961 (直通)